当院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□　電子的診療情報連携体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、 患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、 診療実施の際に活用しています。

□　オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□　明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、 必要のない場合にはお申し出ください。

□　短期滞在手術等基本料1

この基準は、水晶体再建術などの日帰り手術において、適切な人員配置・施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められているものです。
当院では上記の基準を満たしている為、行政より正式に認定をいただきました。
そのため日帰り手術を施行実施した際には基本料金の加算が適用となります。

□　外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の加算について

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

まるやま眼科　医療安全管理者　丸山 雅央

当院では、点眼剤による近視進行抑制治療を選定療養で行っています。

○対象治療

リジュセア®ミニ点眼液0.025%による近視進行抑制治療
（選定治療に該当します）

○費用

・近視進行抑制点眼液に係る費用：選定療養（全額自己負担）
・検査・診察の費用：医療保険で給付
※診療内容や費用の詳細についてはスタッフまでお尋ねください。

保険指定等について

当院は、各種医療保険制度や公費負担医療制度の指定を受けております。

- 国民健康保険療養取扱機関
- 健康保険医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 被爆者一般疾病医療取扱医療機関
- 難病法指定医療機関
- 身体障害者福祉法指定医配置医療機関

保険外負担に係る費用

当院では以下の事項において、実費のご負担をお願いしております。

診断書（税込）	
一般診断書（生命保険など）	5,500円
病院規定の診断書	2,200円
証明書（税込）	
病院規定の証明書	2,200円

※上記について、ご不明の点は受付へご相談ください。

当院における個人情報の利用目的

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお申し出下さい。

① 当院が患者に提供する医療サービス

② 医療保険事務

③ 患者に係る当院の管理運営業務
- 入退院等の病棟管理
- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者の医療サービスの向上
- その他、当院の管理運営業務に関する利用他の事業者等への情報提供

④ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者への医療提供に関する利用

⑤ 診療費請求のための事務
- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出（適切な保険者への請求を含む。）
- 審査支払機関又は保険者への照会
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

⑥ 事業者等から委託を受けて行う健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知

⑦ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

⑧ 当院の教育
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる学生の実習への協力
- 当院内において行われる症例研究

⑨ 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。